

第Ⅲ章 跡地利用計画策定に向けた配置方針の検討

第Ⅲ章 跡地利用計画策定に向けた配置方針の検討

1. 有識者検討会議の開催

(1) 有識者検討会議の位置付け

1) 有識者検討会議の目的

本調査においては、沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間取りまとめ」（平成25年3月）をもとに、跡地利用計画（素案）の策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行う事を目的に、普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議を設置し、関連内容について検討を実施した。

平成27年度では文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会及び、配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会の2部会を設置し、相互連携の下で各内容に関する検討を実施した。

平成28年度においては、上記2部会での検討より見出した課題を受け止め、普天間公園（仮称）公園懇談会、西海岸地域開発整備懇談会での検討経過、提言内容及び課題等を踏まえて、普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議にて、配置方針及び配置方針図の更新に向けた計画内容の具体化全般について検討を実施した。

2) 有識者検討会議の概要

有識者検討会議について、以下の通り時系列で整理した。

表Ⅲ - 1 有識者検討会議の概要

	開催時間	有識検討会議	概要
①	平成 28 年 10 月 29 日 (水)	第 1 回 有識者検討会議	・ 配置方針・配置方針図の更新の検討について、普天間飛行場内に残る自然環境資源や歴史文化資源に関すること、普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方や機能導入など新たなポテンシャルの検討について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信（プロモーションビデオ）に関する本年度の取組み方針等について、取り入れるべき具体的な意見や、今後の情報発信方法やプロモーションビデオの活用方法等について、意見交換を実施した。
②	平成 29 年 1 月 18 日 (水)	第 2 回 有識者検討会議	・ 普天間公園（仮称）懇談会での検討状況をふまえた普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方や機能導入など新たなポテンシャルの検討、配置方針案の更新に向けたゾーニングイメージ案について、意見交換を実施した。 ・ 関連計画等の検討進捗等を報告し、今後の進め方について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信については、ホームページやプロモーションビデオの制作について、意見交換を実施した。
③	平成 29 年 3 月 27 日 (月)	第 3 回 有識者検討会議	・ 普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けた今後の検討の方向性や広域的観点からの検討の方向性、今後の進め方について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信については、プロモーションビデオを上映し、内容及び今後の情報発信方法等について、意見交換を実施した。

※有識者検討会議については、後項にて詳細に示す。

(2) 有識者検討会議

1) 委員名簿

表Ⅲ - 2 有識者検討会議の委員名簿

	名 前	所属・役職	専門分野等
1	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	都市開発 都市交通
2	池田 孝之	琉球大学名誉教授	都市計画 公園緑地
3	池田 榮史	琉球大学法文学部教授	考古学
4	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授	自然環境
5	小野 尋子	琉球大学工学部准教授	都市計画
6	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	合意形成
7	嘉手苅 孝夫	沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事	観光 国際交流
8	松永 力也	公益財団法人沖縄県不動産鑑定士協会 会長	不動産
9	中本 清	沖縄県建築設計サポートセンター 副理事長	建築
10	宮城 政一	字宜野湾郷友会理事	郷土史
11	呉屋 勝広	ねたてのまちベースミーティング 会長	市民
12	大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	地権者関係者
13	又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者

2) 開催状況

有識者検討会議は次の通り開催した。

表Ⅲ-3 有識者検討会議の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
第1回 ●日時 平成28年 10月26日(水) 15:00~17:30 ●場所 健康文化村 カルチャーリゾート フェストーネ	1. 当会議の位置づけについて 2. 配置方針・配置方針図の更新検討について 3. 情報発信について	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・第1回有識者検討会議資料 資料1 本編 資料2 参考資料	・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 (欠 席) ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・上江洲 純子 (欠 席) ・嘉手苅 孝夫 (欠 席) ・松永 力也 (欠 席) ・中本 清 ・宮城 政一 ・呉屋 勝広 ・大川 正彦 (欠 席) ・又吉 信一

第2回 ●日時 平成29年 1月18日(水) 15:00～17:45 ●場所 沖縄コンベンション センターB5, 6, 7 会議 室(連結)	1. 全体の流れ及び「全体計画の中間取りまとめ」からの検討経緯 2. 各懇談会からの提言について 3. 関係部局の検討状況 4. 跡地利用計画(素案)策定について(スケジュール) 5. 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方について 6. 機能導入など新たなポテンシャルの検討について 7. 情報発信について	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・第2回有識者検討会議資料 - 資料1 報告事項 - 資料2 本編 - 資料3 研究内容報告 - 資料4 参考資料	・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・上江洲 純子 ・嘉手苅 孝夫 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・呉屋 勝広 ・(大川正彦代理) - 宮城 武 ・(又吉信一代理) - 佐喜眞 祐輝
第3回 ●日時 平成29年 3月27日(月) 14:00～16:00 ●場所 沖縄コンベンション センターB5, 6, 7 会議 室(連結)	1. 前回までの検討状況 2. 周辺市街地の改善と連携した跡地利用に向けて 3. 海外先進事例調査の報告 4. 「普天間公園(仮称)への提言書」(報告) 5. 普天間公園(仮称)懇談会の提言を受けて 6. 広域的な観点からの検討の方向性 7. 今後の進め方 8. 平成28年度制作のプロモーションビデオについて	・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・第3回有識者検討会議資料 - 資料1 本編 - 資料2 普天間公園(仮称)への提言書 - 資料3 平成28年度制作のプロモーションビデオについて	・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・上江洲 純子 (欠 席) ・嘉手苅 孝夫 (欠 席) ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・呉屋 勝広 ・(大川正彦代理) - 宮城 武 ・又吉 信一

3) 議事要旨

■ 第 1 回有識者検討会議の主な意見

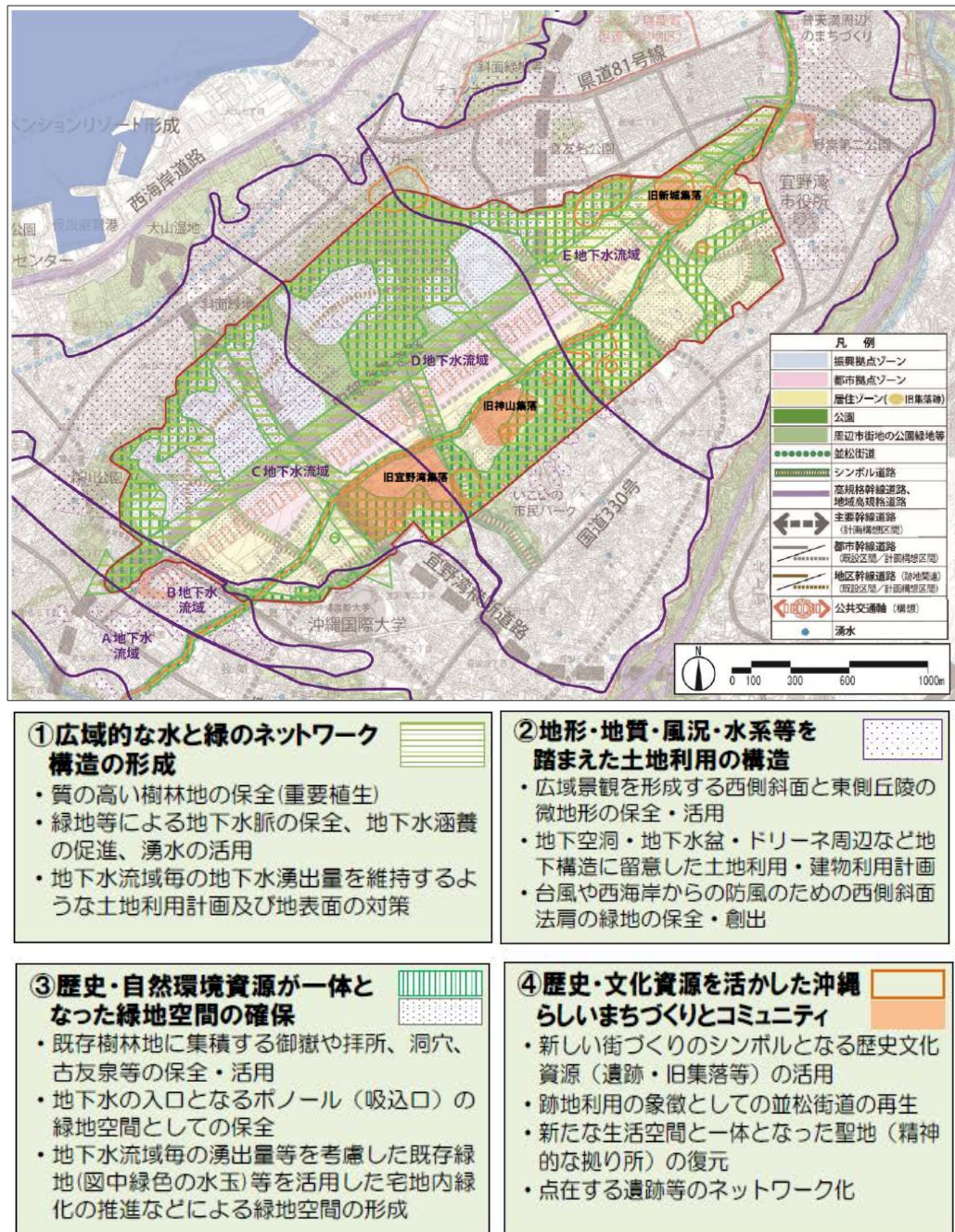
① 配置方針・配置方針図の更新の検討について

1) 普天間飛行場内に残る歴史・自然環境資源について

- ・地下水流域を考慮した緑地配置の考え方は、今後に引き継ぐことを考慮して、検討経緯を残すことが必要。
- ・地権者や市民との合意形成のためにも、多くの緑地を確保するための根拠や利活用の方法の整理が必要。
- ・市民の立場としても、緑の創出で生き物が再生すれば、子供達の賑わいや街の活性化が期待される。
- ・土地利用の形態は、資源の保全の性格に大きく左右される（学術目的かレクリエーション目的か 等）。緑は同じ性質ではないので、場所に応じた価値を考えながら分類分けを検討した方が良い。
- ・文化財の再生について、地元の郷友会では祭祀は大事にしている。年に一度立入りをしたのウフガー清掃には多くの参加者が集まっており、そこが心の故郷でありアイデンティティとなっているからである。
- ・「沖縄らしさ」よりも「宜野湾らしさ」をどう表現するか。並松街道は宜野湾をイメージする要素として大事ではないか。

2) 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

- ・沖縄の民族空間には自然に由来するものと先祖崇拜に由来するものがあり、由来に沿った再生が重要。
- ・沖縄の集落形成には、風、水、祭祀の3つの流れがある。旧宜野湾・神山集落は典型的な中南部型であることが、原風景模型から読み取れるだろう。
- ・風況について、沖縄の一般とは異なる東南東の強い風が特徴であり、集落の構成原理を読み解く際にも、風の流れが重要となる。跡地利用において、芝生公園では風が強いため分節化とすることや道路の方向による宅地への風の呼び込みが考えられる。
- ・住宅地の軸となる並松街道のイメージを検討することで、居住ゾーンの性格が見えてくるだろう。
- ・旧集落を活かす際の技術基準は今後の課題となる。また、各資源の不明確な要素も明らかにして、全体像が見えた段階で何が重要かを整理する必要がある。



図Ⅲ-1 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

3) 機能導入など新たなポテンシャルの検討について

- ・大規模公園は跡地利用計画の目玉であるので、跡地の価値を高める公園のあり方を検討内容に盛り込んでいく必要がある。
- ・機能導入についても、公園が中心となって全体の価値を高めるような、新たな機能も全て公園につながっている構成として、既成概念にとらわれない新しい公園と一体となるまちづくりに挑戦してもらいたい。
- ・世界に勝るものとして、新しい公園、産業、環境のイメージを打ち出すことが重要。

※公園については前節1)や2)にも関連する。

② PV 等に関する意見

- ・ 今後、自然エネルギーの活用についても内容に取り入れてほしい。例えば、水資源のリサイクルなどの有効活用もテーマとしても加われば、地権者への説得材料のひとつになると考えられる。
- ・ ホームページでの情報提供は若い人が見てくれないと考えられるため、積極的に SNS を活用し、若い意見も取り込んでもらいたい。
- ・ 中央エリアの（仮称）普天間公園のイメージを見直してほしい。従来の公園としないためにも表現の工夫を再検討する必要がある。
- ・ 南側エリアの PV 制作には自然環境や歴史遺産の活用にも挑戦してほしい。
- ・ 緑地の持つ意味や地下水涵養保全の在り方についても、抜け落ちているのではないか。将来イメージだけでなく、普天間の跡地利用がそもそも何で必要なのかを分かりやすく表現されていると良い。
- ・ 普天間公園は、国際的なアピールをしていかなければならない。歴史・自然環境資源も、世界に発信するものを意識してほしい。
- ・ 情報発信にあたっては、今後、目的をより明確にした情報伝達が必要になる。

※議事要旨は、参考資料参照

■ 第 2 回有識者検討会議の主な意見

① 配置方針・配置方針図の更新の検討について

①－ 1. 普天間飛行場跡地利用計画（素案）について

- ・ まずは公園関連をとりまとめ、総合図は時期を見極めたほうがよい。
- ・ 配置方針図の変更が余儀なくされることを前提に更新してはどうか。
- ・ 配置方針図の更新案を、いつ、どのように出すか、検討したほうがよい。

①－ 2. 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方について

～普天間公園（仮称）懇談会 提言 2 に関連して～

1) 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

- ・ 土地利用の実現には、緑の担保手段が課題となる。公園懇談会側では、東西の緑地とそれを繋ぐ空間を交流の場として結び、そこを国営公園とすることの提案を検討中。その他の緑地や文化財の保全活用方策が重要。また、大山の田芋畑や西海岸地域との関係性も重要。
- ・ 普天間において水源涵養林は「草地」が有効。また、C 流域に緑量が必要。
- ・ 地形改変が行われており、現状と過去の地形から、造成（切盛）されている箇所の把握が必要。
- ・ 地下構造の検討にあたって米軍のボーリング調査を活用するべき。
- ・ 大規模公園の名称は、跡地内に「普天間」の地名はないので、よく考えてほしい。

2) 集落から読み解く沖縄らしいまちづくり

- ・「沖縄の民族空間」は「沖縄の民俗空間」が正しい。「森」は精神的な意味合いも含めて「杜」に訂正した方がよい。
- ・伝統集落を復元することが目的ではなく先人の知恵を活かすことが重要。原風景模型から得られる水や風との付き合い方からゼロエネルギーのまちを目指してはどうか。
- ・文化財等を守っていくには、地主の協力が必要不可欠であり、地主が跡地に戻れる計画となるかが重要。
- ・文化財を復元するだけでは価値を見出せない。活用を考えた実現性を伴ったものとしてほしい。
- ・跡地に住む世代が変わっても、文化財の重要性が生活の中で伝わっていくとよい。

3) 並松街道の再生について

- ・並松街道については管理面の課題もあるので検討に加えてほしい。
- ・並松街道について、浸透性のある路面など、具体的などころもわかるとよい。

①－3. 機能導入など新たなポテンシャルの検討について

～普天間公園（仮称）懇談会 提言 1、3 に関連して～

1) 広域的な立地からみた普天間飛行場跡地の可能性

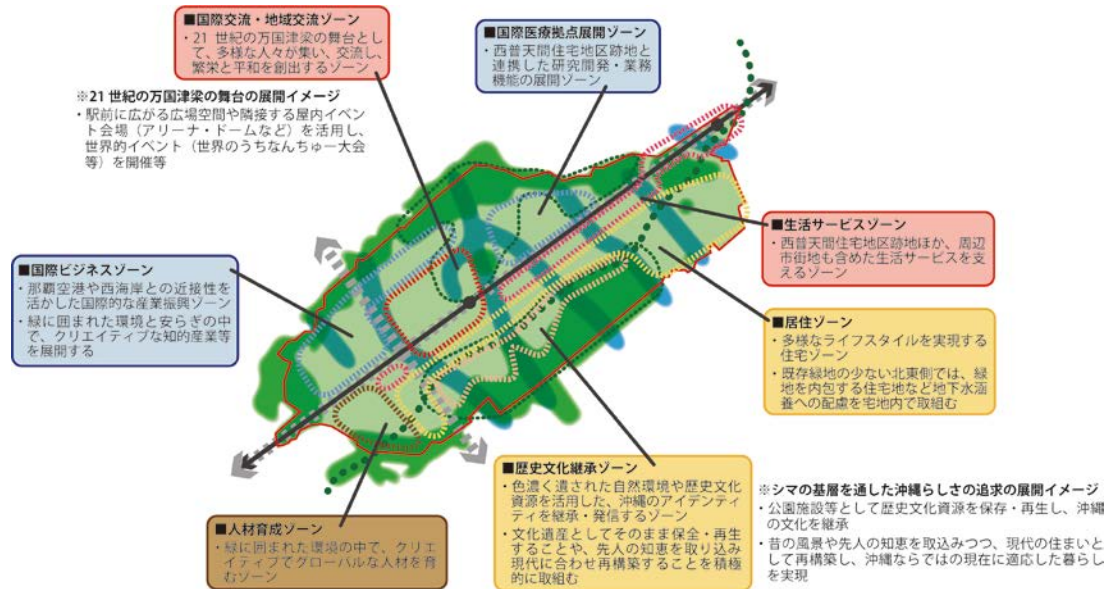
- ・不動産の視点から、経済力を背負う豊かな土地を生み出すことが重要。県内で成功しているところと苦戦しているところを分析すると、「国際」というキーワードで普天間の可能性が見えるのではないか。
- ・広域図には、那覇空港南側やライカムもプロットすべき
- ・観光の視点から今後も観光客増加は期待でき海外客の増加が見込まれる。大規模公園では海外客の受入環境整備が必要。
- ・沖縄において、海に近接していない「リゾート」については事例を参考に慎重な検討が必要。
- ・周辺市街地との連携や広域的な視点での検討が必要。

2) ゾーニングイメージ案について

- ・ゾーニングイメージ案は、人材育成ゾーンを設けた背景、「中間取りまとめ」と呼び名の違い、昨年度の土地利用・機能導入部会の検討結果など、わかるようにすべき。
- ・ゾーニングイメージ案で海が見える斜面上部の活用した「リゾート」、「緑地保全」、「平和」などのキーワードを表現した方がよい。
- ・南部はビジネスよりも緑と親和性にある研究開発機能や新たな産業がよいのではないか。
- ・ゾーニングイメージ案について、生活サービスゾーンや居住ゾーンは適正な規模

を含めてもう少し検討した方がよい。

- ・ゾーニングと緑の保全などを1枚で表現しようとすると難しい。要素をレイヤー分けして整理するなど、見せ方を工夫するとよい。
- ・広域幹線道路や鉄軌道が見えてこないとリアリティが上がらない。



図Ⅲ-2 ゾーニングイメージ案

※議事要旨は、参考資料参照

■第3回有識者検討会議の主な意見

① 跡地利用計画策定に向けた取組状況について

- ・地下流域の特性を踏まえた土地利用の検討が必要である。
- ・今後は、収益面の検討を進めるべきである。トップレベルの企業を誘致する等、高い収益性のあるまちづくりを行うことで、豊かな公園や緑空間が確保可能となる。
- ・収益性の議論を行うには、公共交通の導入も重要となる。那覇空港や西海岸地域から普天間飛行場跡地を通り、どこに繋ぐのかも重要である。また、インフラ整備の投資コストについても議論がある。
- ・鉄軌道の導入如何でまちの価値が大きく変わってくる。資産価値が増大する駅前のまとまった開発整備ができるのは県内でも普天間飛行場跡地だけである価値の高い駅前の土地利用についても議論すべき。
- ・「風」と「水」がこの地域を規定している要素となっており、これらを土地利用とどう結びつけるかが重要である。環境都市を目指すアジア諸国の都市と比較しても投資効果のある場所としていく必要がある。
- ・周辺市街地についても、踏み込んだ議論をしてはどうか。

- ・通過型ではなく、滞在型の収益性のある公園づくりができないか。
- ・長い年月をかけて築かれた並松街道の復元に向け、将来を見据え早い時期から取り組むことを考えてはどうか。
- ・今までにない公園づくりを目指している。大規模公園の管理運営面も検討すべき。
- ・商業業務の議論が不足している。戦略的に土地利用をどう構築するか、検討する必要がある。
- ・歴史資源は、守るのではなく、活用することが重要である。資産価値を高めるためには、人を呼び、滞留する仕掛けが必要であり、上手な使い方を考えるべき。周辺にある普天満宮や国際医療拠点との連携なども考えるとよい。
- ・この地区が石灰岩でできていることに留意し、水の涵養だけでなく、構造物についても配慮が必要。
- ・宜野湾、神山の集落があった生活域の再生というテーマを考えた際には、大きな交通網の導入に危惧がある。人々の平穏な生活に必要なインフラという視点も必要ではないか。
- ・周辺市街地のまちづくり推進には、普天間飛行場跡地利用との連携が必要不可欠であり、周辺市街地の整備と平行して進めてもらいたい。
- ・地権者の中には、公園よりも商業施設等がよいといった意見もある。公園や緑の意義や効果、必要性といったものをしっかりと伝えていくことも必要である。
- ・地権者に対しては懇談会やアンケートなどを実施しているが、まちづくりの意図がなかなか伝わらないところがある。世界では、緑の中のまちづくりが潮流となっている中で、こうしたことをしっかりと地権者に伝えるべき。なお、国営公営の誘致は地主会としての決議事項となっている。
- ・並松街道は、松とする場合は、マツクイムシ対策も合わせて講じる必要がある。地元では他の木でも良いという意見もある。
- ・維持管理面も含め、地域で活用できる方策の検討が必要である。

②報告事項（H28PV）について

- ・全体版を作成する意向はあるが、どのようにするかは今後検討する必要がある。
- ・PVにあるように馬場の再生等、歴史環境は大事にしてもらいたい。良いものができているので、地元の公民館等で上映する等、積極的な活用を期待する。
- ・現況模型は、市の博物館に置く予定。
- ・文化財については歴史教育の場として活用していただきたい。

2. 普天間公園（仮称）懇談会の概要（普天間公園（仮称）提言書より抜粋）

（1）普天間公園（仮称）懇談会の概要

1）普天間公園（仮称）懇談会の設置について

平成 18 年の日米安全保障協議委員会において、返還が合意された嘉手納飛行場より南の 6 施設の駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っている。

沖縄県が将来のあるべき姿を示した『沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月）』においては、「世界に開かれた交流と共生の島」を目指し、平和を希求する「沖縄の心」、人間尊重と共生の精神を基に、伝統、文化、自然環境など沖縄の特性を活かした環境共生や多文化共生を図り、アジアを中心に世界を結ぶ懸け橋となること（万国津梁の精神）が求められ、駐留軍用地跡地を活用した平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を図るとされ、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月）』においては、これを返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記された。

そこで、沖縄県では、関係市町村と連携した『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月）』が策定され、中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、「（仮称）普天間公園」を整備することを整備基本方針とし、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市ー新たな沖縄の振興拠点ー」と定めた。

また、沖縄県では、宜野湾市と共同で、平成 15 年度から普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組みが進められており、その成果や同広域構想を踏まえた『全体計画の中間取りまとめ（平成 25 年 3 月）』が策定され、世界に誇れる環境づくりを掲げ、（仮称）普天間公園を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも約 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、今後、跡地利用計画（素案）を定めることとされている。

以上のことから、普天間公園（仮称）は、失われた自然環境、戦争や接収等の歴史及び文化の復元・継承のみならず、万国津梁の精神に則り、広く国民に愛されることはもとより、我が国の国際社会に貢献する公園としての整備が必要になってきている。

普天間公園（仮称）懇談会は、沖縄の本土復帰から 50 年の節目となる平成 34 年の実現を目指し、返還予定である普天間飛行場の跡地利用計画（素案）に反映するため、アジアを中心に世界に開かれた平和希求のシンボルとなる新たな公園（国営公園化を含む）のあり方について、英知を結集して議論する場として設置された。

2) 懇談会の経緯

普天間公園（仮称）懇談会の経緯は以下のとおりである。

表Ⅲ－4 普天間公園（仮称）懇談会の開催年月日と検討事項

	開催日	主な検討内容
第1回懇談会	平成28年1月12日	・「（仮称）普天間公園」懇談会の設置について ・懇談会における検討の進め方について
第2回懇談会	平成28年3月15日	・コンセプト概念図等について
第3回懇談会	平成28年8月1日	・今年度の到達目標の確認と進め方 ・コンセプト概念図の中核（案）の検討 ・提言書の検討
第4回懇談会	平成28年12月27日	・提言書の検討

3) 委員構成

普天間公園（仮称）懇談会の構成委員は以下のとおりである。

表Ⅲ－5 普天間公園（仮称）懇談会の構成委員

氏名	所属・役職等	分野
あさと すすむ 安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所 客員研究員	考古学・歴史
いけだ たかゆき 池田 孝之 （座長）	琉球大学名誉教授	まちづくり
いしかわ みきこ 石川 幹子	中央大学 教授	環境デザイン 都市環境計画
ひがし よしかず 東 良和	沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長 VISIT JAPAN 大使（観光庁）	観光
みの も としたろう 蓑 茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	公園緑地
わくい しろう 涌井 史郎	東京都市大学 教授	公園緑地
またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会 会長	地域
まつがわ まさのり 松川 正則	宜野湾市副市長	行政
じゃはな きいちろう 謝花 喜一郎（H27年度） しもじ あきかず 下地 明和（H28年度）	沖縄県企画部長	行政

(2) 普天間公園（仮称）懇談会の提言の概要

1) 背景と目的

- 『普天間飛行場跡地利用基本方針』にて（仮）普天間公園の整備を位置づけている。
- 『沖縄 21 世紀ビジョン』、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画』で、国営の大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことを示している。
- 『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』では、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市ー新たな沖縄の振興拠点ー」と定めるとともに、大規模な公園を位置づけている。
- 『普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた全体計画の中間取りまとめ』では、普天間公園（仮称）を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、世界に誇れる環境づくりを目指している
- 本懇談会では、これまでの検討成果をもとに跡地利用の中核としてふさわしい公園のあり方について議論を深め、跡地利用計画（素案）に反映されることを目的に提言をとりまとめた。

2) 普天間公園（仮称）の理念

琉球=沖縄の歴史・文化の基盤を形成する「シマの基層」を踏まえて、21 世紀の「万国津梁」をつくりだす。

①大規模公園の理念において核となる 2 つの概念

■シマの基層

「本物」が重要であるという認識のもと、この地においてはそれが「沖縄の文化」であり、原点を踏まえた作業が必要であると考え、自然と共生する暮らしのあり方や基盤的環境、過去の特性を掘り下げ、「シマの基層（風土に根ざした琉球の文化）」という概念

■万国津梁

「万国津梁」という概念について改めて問い直し、琉球の歴史を伝えるのみならず、「架け橋」という意味合いを“多様な文化やひとを繋ぐ”、さらには“時間を繋ぐ”と広げて捉えることで、歴史を踏まえ未来に繋がる「時空の架け橋」と位置づけられることや、万国津梁にはもともと精神的な部分で平和を求める意味合いがあることなどを確認し、過去を踏まえた将来への展開として核となる概念にふさわしいと位置づけた。

この二つの概念は、時代の移り変わり等に左右されることのない、普天間公園（仮称）のゆるぎない軸になるものである。

②跡地利用における大規模公園のあり方

普天間公園（仮称）のあり方について、普天間飛行場の跡地における新たなまちづくりには、“ランドスケープイニシアティブ（緑が先導するまちづくり）”の考え方が重要であり、普天間公園（仮称）はその中核になるものであると明確に位置づけた。

大規模公園を核とするランドスケープは跡地利用の骨格となるとともに、まちのアイデンティティをかたちづくるもの、いわばまちづくりの魂となるべきものである。それは以下の3点による。

■平和と交流のシンボルとして

これから創る平和で豊かな新しいまちづくりにおいて、「万国津梁」を掲げて平和への架け橋、交流の架け橋を象徴する普天間公園（仮称）をまちの中核と位置づけることで、普天間飛行場跡地ならではのまちづくりに魂を入れることになる。

■土地の歴史とポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりのため

沖縄らしい魅力あるまち、またレジリエント（しなやかな適応能力のある）なまちづくりのためには、緑と水のネットワークを大切にし、先祖から伝えられた歴史や文化を生かすことが必要である。それを実現する場である公園緑地を土地利用の基盤的要素として捉え、ここからまちづくりを進めることが普天間飛行場跡地にふさわしいと考える。

■緑による都市のアイデンティティの形成のため

世界に誇る環境づくりを実現するためには、普天間飛行場跡地の中核である普天間公園（仮称）のあり方を多様な都市機能と連携しながらより積極的にまちづくりに結び付けることが必要である。

③普天間公園（仮称）の理念

普天間公園（仮称）の核となる概念は、グローバルな視点の「万国津梁」、ローカルな視点の「シマの基層」から構成されている。ここから、過去を礎にしなやかに未来を創造していく時間、足元から世界まで広がる空間、生命力豊かな自然、そして文化やひとがダイナミックに交わる磁場が生まれ、沖縄ならではの魅力ある場の源泉となる。さらにその魅力は公園をとりまく新しいまちづくりに波及し、沖縄振興の舞台となって、普天間飛行場跡地のテーマである「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」の実現につながっていくのである。

すなわち、普天間公園（仮称）は、琉球=沖縄の歴史・文化の基盤となる「シマの基層」を踏まえて21世紀の「万国津梁」をつくりだすものであり、これを公園の理念とする。



図Ⅲ-3 理念と3つの提言の関係

3) 提言

①提言 1

戦後長きにわたり米軍によって使用され、住民の苦悩が続いた普天間飛行場の返還跡地にこそふさわしい、未来に向けたアジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21 世紀の万国津梁」の舞台を創る。

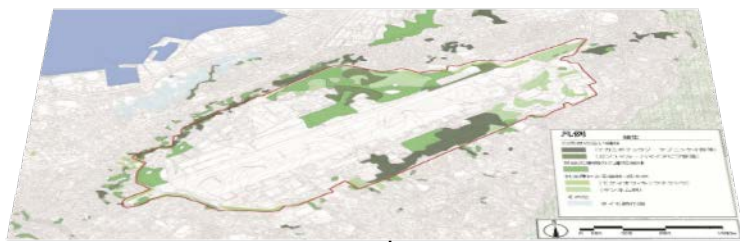
②提言 2

琉球の基層的な文化は、土地固有の自然環境の上に成り立ったものであり、その風土に育まれた暮らしの知や精神文化が形に表されたのが御嶽や湧泉、集落構造などの歴史文化資源であるといえる。

普天間飛行場跡地や周辺地域に残る水系、緑、文化資源、絆などの重層的な諸要素を「シマの基層（風土に根差した琉球の文化）」の総体として保全・活用し、沖縄のアイデンティティを継承・発信する舞台を創る

そのような普天間公園（仮称）にふさわしい場を、以下のように考える。

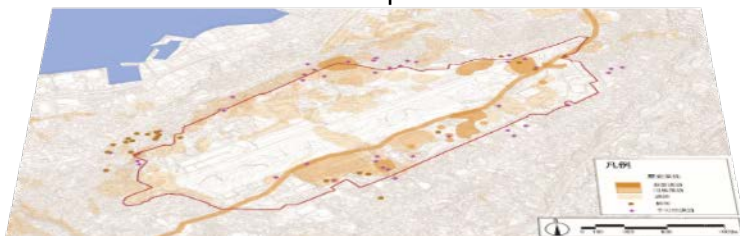
普天間飛行場跡地及び周辺地域の自然環境と歴史文化の評価を踏まえ、特にポテンシャルの高い東西のエリアとともに地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉える。この東西を結ぶ連続した空間を公園の核とする。そしてこの場を中心に 21 世紀の万国津梁を築くものと位置づける。



植生評価:東西に在来種樹林地がまとまって残る。特に東側は戦前からの自然林が分布。



水資源評価:跡地内を地下水系が横断し下流の湧水の水源となる。東側集落付近にも湧水など水関連の施設が集積する。



歴史文化資源評価:並松街道はじめ宜野湾市が重要文化財と位置づけた遺跡、集落跡がある。その他遺跡等も多数分布。

緑、水、歴史文化、いずれの資源も評価が高い東西のエリアとこれをつなぐ水系を含む一帯を、普天間公園(仮称)～シマの基層を踏まえた万国津梁公園～にふさわしい場と位置づける。



図Ⅲ-4 普天間公園(仮称)基本構想図

③提言3

沖縄の豊かな自然と文化を生かした「ランドスケープイニシアティブ（緑が先導するまちづくり）」により、普天間飛行場跡地や周辺地域全体を“アジアのダイナミズムを取り込んだ活力にあふれる拠点”とし、沖縄の固有性に立脚する自立的発展、ひいては我が国の経済発展に貢献する、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞台を創る。

4) 今後の展開

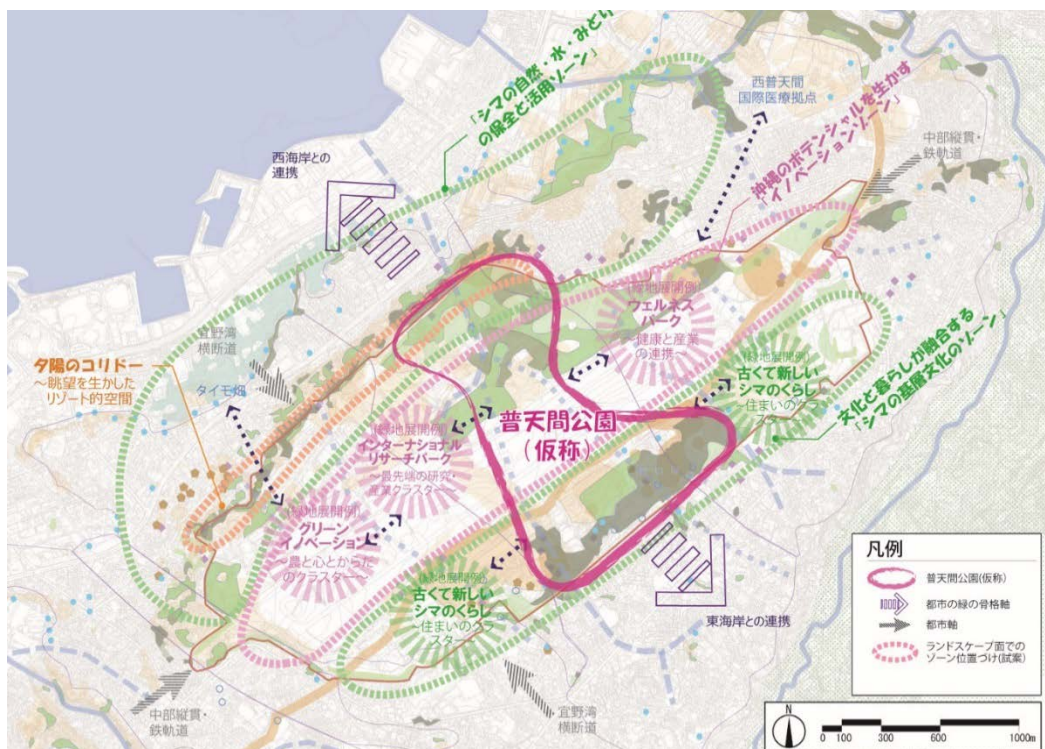
①普天間飛行場跡地利用計画（素案）への反映

普天間公園（仮称）は、普天間飛行場の跡地利用の中核となるものと位置付けたことから、沖縄県及び宜野湾市が策定する予定の『普天間飛行場跡地利用計画（素案）』へ魂を吹き込むとともに、土地利用計画の基盤としての役割を担うものであるため、同計画（素案）に本提言の趣旨を十分に反映する必要がある。

【参考】跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方

跡地全体での魅力的かつレジリエントな都市形成を「ランドスケープ・イニシアティブ」により実現するためには、核となる普天間公園（仮称）だけでなく、さまざまな形態や内容、管理形態による多様な緑地を、地下水の保全や脆弱な空間の開発コントロールなども考慮しながらネットワークしていくことが必要である。

その具体化は今後の課題であるが、下図に当地のランドスケープ面での基盤的なゾーン特性、およびそこでの緑地の展開例を示す。



図Ⅲ-5 跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方

＜ゾーン特性と緑地展開例の趣旨＞

- ア 跡地西端から西海岸にかけては、周辺地域の有する特性を生かして自然と産業を結びつけ活用することで一層充実した自然の保全再生を図る、「シマの自然、水、みどりの保全と活用」の場と特性づけられる。また特に特徴的な立地である斜面緑地上部の空間は、海と夕陽の景観を都市ブランド資源として展開しうる場といえる。（「夕陽の丘・夕陽のコリドー」）
- イ 東側は文化と暮らしが結び付く場という性格を有する。跡地利用では主に住居系利用が想定されることから、シマの基層から汲み取る知を現代の暮らしに展開する場（「古くて新しいシマの暮らし」）と特性づけられる。
- ウ 中央部は緑を基盤とした新たな都市を実現するイノベーションゾーンとして期待される。
- エ 当地ならではの豊かな環境を生かす緑地展開の一例として、緑の中に産業施設が立地するイメージ（インターナショナルリサーチパーク、大山湿地とも連携し農をテーマにした新産業空間、リトリート（癒し）やウェルネスをテーマにした産業など）が考えられる。

5) 公園計画の具体化に向けた検討の継続

普天間飛行場跡地の中核となる大規模公園には、提言で述べたようにさまざまな役割が期待される。

これらの実現に向けては、普天間飛行場跡地全体の利用計画と連動しつつ、跡地利用計画（素案）作成後も引き続き検討していく必要がある。

6) 国営の大規模公園への道筋の検討

普天間公園（仮称）は、大規模駐留軍用地の跡地利用の一環として、また我が国、ひいては国際社会の発展に貢献する国家プロジェクトとしての意義を有している。

本提言書に示した普天間公園（仮称）のあり方は、国家プロジェクトとしての意義・位置づけの基本的な考えとなり、国営の大規模公園への道筋をつけるものである。

3. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

- 普天間飛行場跡地利用に先行して進められる西海岸地域開発の方向性について、平成 27 年度から引き続き今年度も有識者懇談会が開かれ提言が検討された。
- 検討された提言は 3 つであり、① 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり、② 海を見せる風景づくり（特に景観誘導）、③ 快適な移動環境づくり（交通環境整備）の重要性が指摘されている。
- 提言の実現にあたっては、普天間飛行場跡地をはじめとする駐留軍跡地との連携を図る。

（1）西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

西海岸地域開発整備有識者懇談会（以下、「本懇談会」と言う。）の設置目的、開催経緯、並びに本懇談会の構成員を示す。

1）懇談会の設置目的

西海岸地域（北谷町、宜野湾市、浦添市にかけた都市の連たんする沿岸地域）の開発について、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想では「駐留軍用地の跡地利用にあたっては、周辺市街地と連携しつつ、魅力ある都市空間の形成を図ると同時に、各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄全体の発展につなげる」としている。

したがって、広域構想を踏まえた駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発をはじめ周辺地域の整備について検討する必要がある。

そこで、沖縄県では平成 27 年度から本懇談会を設置し検討を進めている。本懇談会は、開発整備に関する提言書を取りまとめ、別調査業務にて策定される普天間飛行場跡地利用計画（素案）へ繋げることを目的としている。

2）開催経緯

本懇談会では、駐留軍用地跡地利用と一体となった西海岸地域の開発のあり方と今後の進め方について、各委員の専門分野の知見に基づいて提言書（案）を作成している。この提言書（案）の内容は、今後策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映していくとともに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けた取り組みに対する方向性を示すものである。

本懇談会は、平成 27 年度に 2 回開催され、引き続き今年度は第 3 回、第 4 回の 2 回が開催された。開催年月日と検討事項は次頁の表に示すとおりである。

本懇談会は次年度も引き続き開催し、提言書のとりまとめ作業を継続する予定である。

表Ⅲ－6 西海岸地域開発整備有識者懇談会の開催年月日と検討事項

	開催年月日	検討事項（概要）
第1回	平成28年2月1日	【検討事項】 ・西海岸地域開発整備懇談会の役割と進め方、西海岸地域の開発整備の方向性について検討 1. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の役割と進め方（案） 2. 西海岸地域の現状 3. 西海岸地域の開発整備の検討 （1）拠点機能の考え方 （2）海岸の考え方 （3）景観形成の考え方 （4）交通の考え方 4. 西海岸地域の開発整備に向けたスケジュール（案）
第2回	平成28年3月25日	【検討事項】 ・西海岸地域のコンセプトの考え方 1. 第1回懇談会の主な意見の整理 2. 西海岸地域のコンセプトの検討に向けた概念図（案） （1）周辺地域との役割分担及び連携 （2）「沖縄らしさ」について （3）ターゲットの検討 3. 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング
第3回	平成28年10月24日	【検討事項】 ・提言書の構成（案） Ⅰ. 背景と目的 Ⅱ. 提言書策定の考え方 Ⅲ. 提言（案） Ⅳ. 今後の展開
第4回	平成29年1月12日	・提言書の（案）内容と提言3の取扱い Ⅰ. 背景と目的 Ⅱ. 提言書策定の考え方 Ⅲ. 提言（案） 提言1：来訪者と居住者でにぎわうリゾート地づくり 提言2：海を見せる風景づくり 提言3：関係者が連携する場づくり Ⅳ. 今後の展開

3) 構成委員

本懇談会には、西海岸地域開発の重要6分野（都市計画・都市景観、観光関連事業（民間事業者）、ランドスケープ、まちづくり、経済、観光政策（行政経験者））について、各分野の専門知識・情報を有する方が参加した。都市計画開催年月日と検討事項は次の表に示すとおりである。

表Ⅲ－7 西海岸地域開発整備有識者懇談会の構成委員

氏 名	所属・役職等	専 門	任期
池田 孝之	琉球大学・名誉教授	都市計画 都市景観	平成28年1月 ～ 平成29年3月
伊達 美和子	森トラスト・社長	観光関連事業	平成28年1月 ～ 平成29年3月
水庭 千鶴子	東京農業大学造園科学科 ・准教授	ランドスケープ	平成28年1月 ～ 平成29年3月
高嶺 晃	恩納村・プロジェクトマネ ージャー	まちづくり	平成28年1月 ～ 平成29年3月
(前任) 宮城 健三	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部・部長	経済	平成28年1月 ～ 平成28年3月
(後任) 喜納 兼次郎	沖縄振興開発金融公庫 企画調査部・部長	経済	平成28年10月 ～ 平成29年3月
嘉手苺 孝夫	沖縄観光コンベンション ビューロー・専務理事	観光政策	平成28年1月 ～ 平成29年3月

(2) 西海岸地域開発整備有識者懇談会の提言（案）

本懇談会の第4回までの検討で提言の内容に交通のテーマを盛り込むことになったため、平成29年度も引き続き検討が継続されることになっている。

今年度までの検討で方向づけられた提言の内容を示す。

1) 背景と目的

① 駐留軍用地跡地利用と連携した地域開発への取り組み

西海岸地域存在する、駐留軍用地跡地の活用は県土構造を再編する好機である。駐留軍用地跡地の周辺地域整備との連携を見据え魅力ある都市空間の形成を図る。これとともに、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄県の均衡ある発展につなげる。その一つの取り組みとして、西海岸地域の開発の方向性について、今後、関係部局や関係市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

② 都市型オーシャンフロント・リゾートの形成を目指す

「沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年5月）」では、「駐留軍用地跡地利用の推進に併せ、特に沿岸の都市の連たんする地域について、海浜、公園等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指す」としており、西海岸地域における開発の方向性が示されている。

③ リゾート地形成にあたっての課題

西海岸地域は、那覇空港からのアクセスの良さ、海岸との隣接性、開発用地となる駐留軍用地跡地が存在し、潜在的に高いポテンシャルがある。その一方で、リゾート地の形成にあたっては多くの課題がある。

④ 提言の意義と位置付け

提言は、本懇談会の各委員が専門分野の知見に基づき、沖縄県（行政及び県民）に対して本地域開発を進める上で解決すべき重要課題とその解決の方向性について、取り組みの優先順位を含めて広く示す。提言は、西海岸地域開発における連携をはじめ、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の更新、平成29年度に策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映せせる。西海岸地域においては、駐留軍用地跡地利用との連携を図りながら、本地域における世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を円滑に推進する。

2) 提言書策定の考え方

① 西海岸地域の現状、課題の把握

西海岸地域は、高いポテンシャルを有し、沿岸15kmに広がり、市町毎にリゾート拠点の形成に向けた取り組みが進められ、各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されている。リゾート地の形成に向けたハード整備としての環境づくりや、ソフト整備としての人材育成にあたっては、第一にビジョンやコンセプトの共有が重要であり、その検討にあたっては、実際の地域開発の状況に応じた機能や役割分担、連携策が求められる。

② 駐留軍用地跡地利用と連携による課題解決

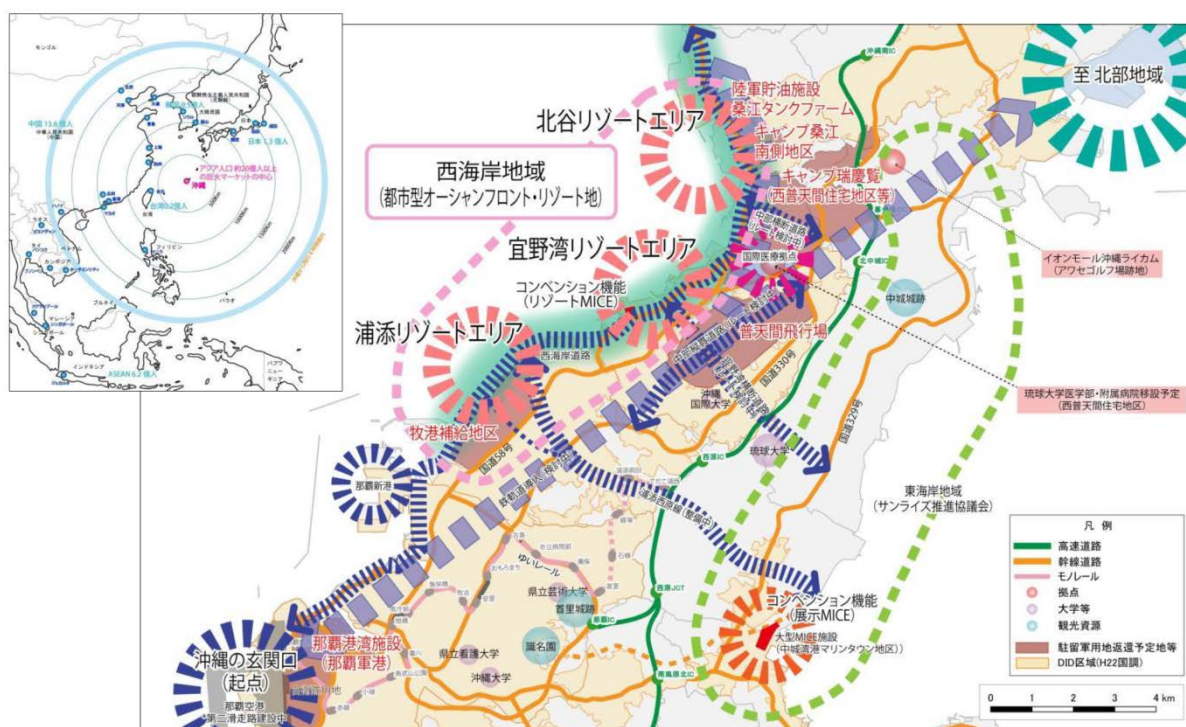
西海岸地域の優位性を活用し、今後返還される大規模な駐留軍用地跡地と連携しながら、沖縄の玄関口である那覇空港からのアクセスの良さのみならず、沖縄の魅力である自然の「海」を都市的活動と共存させながら生かすことが可能である。

駐留軍用地跡地の活用と併せ、多くの観光客が訪れる北部地域と那覇空港を本地域によって結ぶとともに、本地域において、人口集積エリアに近接する機能性・利便性と安心・安全性を兼ね備えた都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成する。

③ 提言の具体化に向けて、今後へ展開すべき事項の抽出

都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成に向けた提言を具体化させるにあたり、西海岸地域及び駐留軍用地跡地利用に関係する行政の連携はもとより、地権者や西海岸地域に投資を考えている民間企業などとの綿密な連携が必要になる。

その中でも取り分け、西海岸地域に関連する駐留軍用地跡地利用は、西海岸道路の整備が進むことと連動して進むことが想定される。そのため、西海岸地域の開発を進めるうえで、特に重要な関連性を持つ事項について、駐留軍用地跡地利用を検討するうえで今後へ展開すべき事項を抽出している。

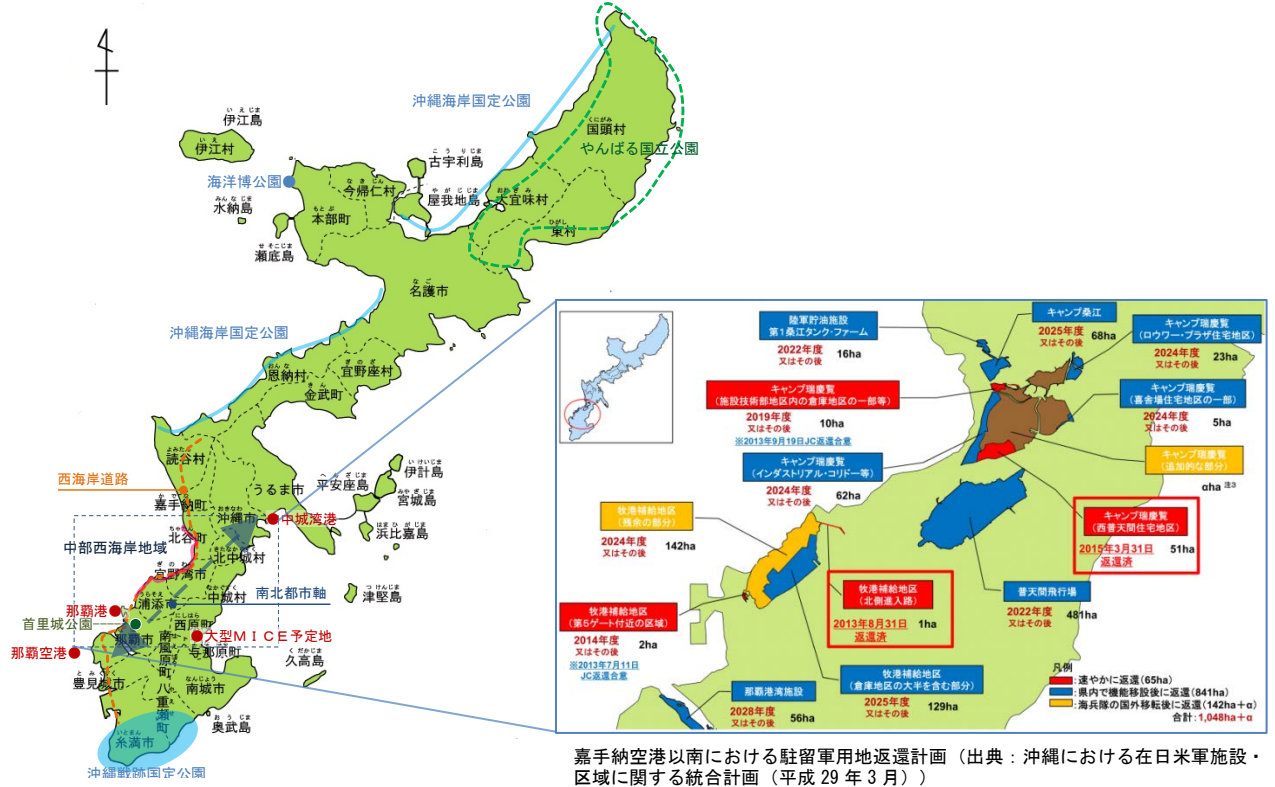


図Ⅲ－6 地域の主要な拠点と東海岸地域及び中南部地域の都市軸

3) 提言（案）

① 提言1：来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

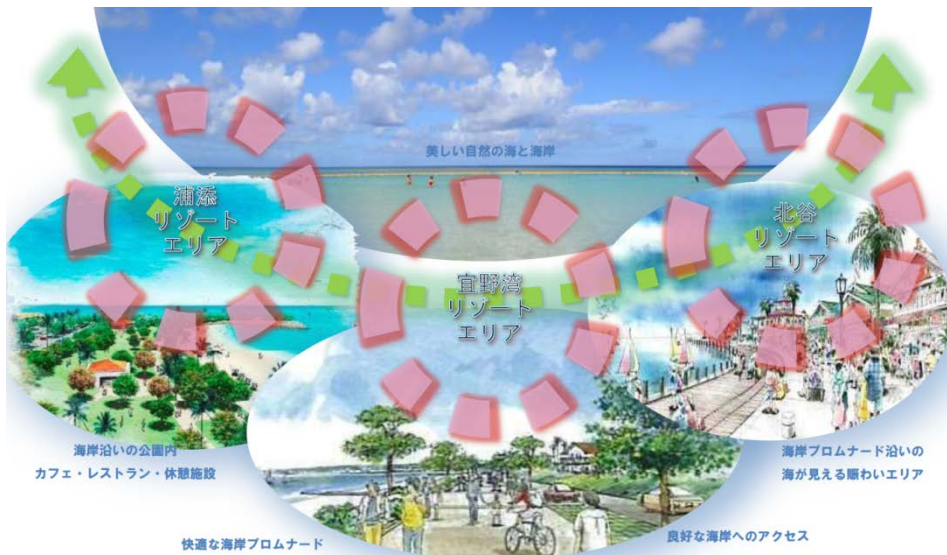
那覇空港に近接し、かつ自然の海岸が見える中南部西海岸の特色を活かし、今後返還される駐留軍用地の跡地利用を見据えて、来訪者や居住者で賑わう都市型オーシャンフロント・リゾート地をつくる。



図Ⅲ-7 沖縄本島における観光資源と中部西海岸地域に関する駐留軍用地返還計画

② 提言2：海を見せる風景づくり

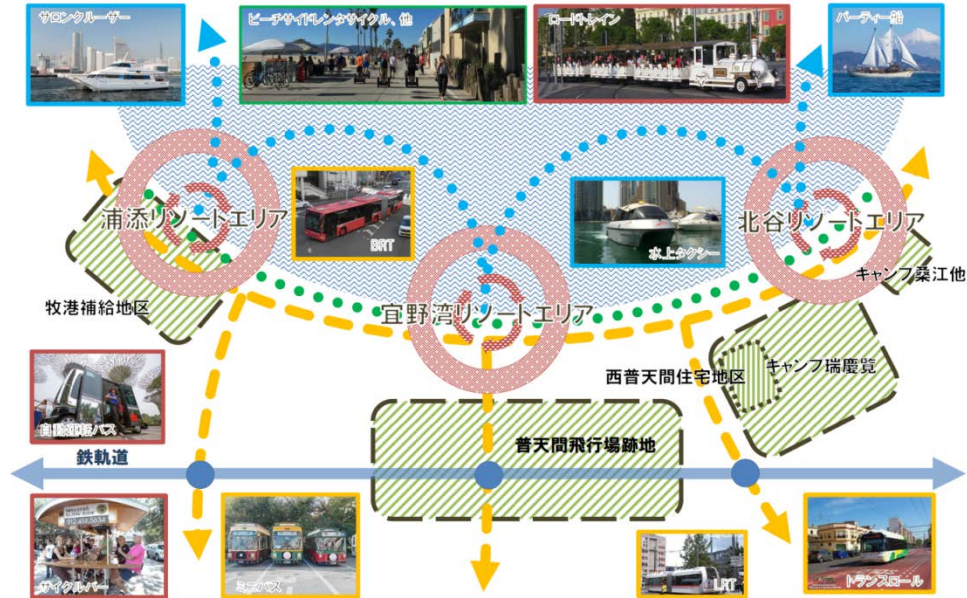
北谷町、宜野湾市、浦添市の主要な拠点（ホテルやマリーナ等）をつなぎ、海岸をプロムナード（散歩道・遊歩道）で連続させ、大切な自然としての海を、あらゆる方向から見せる海を見せる新たな西海岸地域の風景をつくり込む。



図Ⅲ-8 海を見せる景観づくりの考え方

③ 提言3：快適な移動環境づくり

那覇空港・那覇港湾と西海岸地域間、並びに西海岸地域内の北谷町、宜野湾市、浦添市において育成される拠点間の快適な移動環境をつくり、全ての来訪者や居住者にとってストレスフリーな快適かつ楽しめる移動手段を確保する。

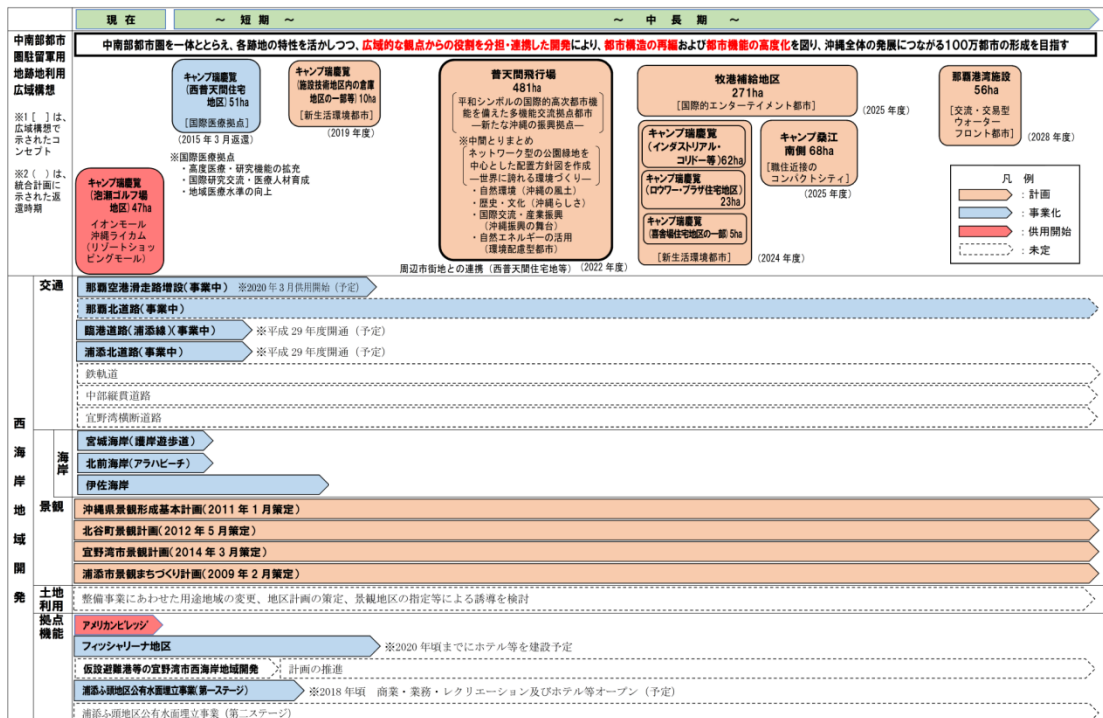


図Ⅲ－9 西海岸地域における移動環境整備の考え方

4) 今後の展開（案）

地域開発における連携

関係する市町がゆるやかな連携を保ちつつ、各駐留軍用地の返還スケジュールを見据えそれぞれの上位計画や関連計画に、施策の内容を反映させながら自律的に西海岸地域の一体性や関連性を強化していく。



図Ⅲ－10 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング

4. 配置方針、配置方針図の更新に向けた検討

本項では、普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討の方向性や広域的な観点からの検討の方向性を検討し、配置方針及び配置方針図の更新に向けた検討流れ及び当面の検討課題を整理した。

（１）普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けて

本項では、普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けて、「中間取りまとめ」で示された配置方針図やこれまでの跡地利用計画（素案）策定に向けた検討経過との比較から、今後の検討すべき事項等について検討した。

1）策定プロセスや空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）の確認

①「中間取りまとめ」における緑地区間配置の考え方

「中間取りまとめ」において、（仮称）普天間公園については、計画づくりの方針のうち、環境づくりの方針や都市基盤整備の方針として考え方が示されている。また、空間構成の方針において、緑地空間配置の考え方が示されている。

「中間取りまとめ」において示されている（仮称）普天間公園や緑地空間配置に関する事項を以下に整理する。

■計画づくりの方針

◆環境づくりの方針

○沖縄振興に向けた環境づくり

- ・ 沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」
- ・ これまでにない「緑の豊かさ」を見せる計画づくり

○地域の特性を活かした環境づくり

- ・ まとまりのある樹林地の保全・整備
- ・ 地域特有の水循環の保全・活用
- ・ 地下空洞への対応と保全・活用
- ・ 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり

◆都市基盤整備の方針

○緑地空間の整備

- ・ 広域計画にもとづく（仮称）普天間公園の整備（跡地を活用した緑地の拡大、沖縄振興の拠点となる交流空間の整備、広域防災機能の導入）

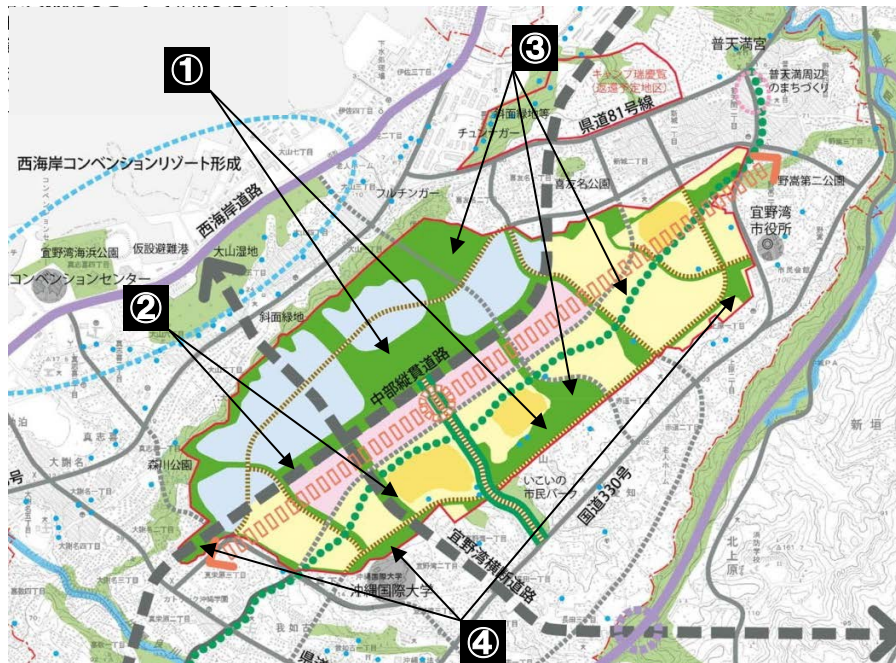
■空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）

①跡地振興の拠点となる緑地空間の配置 *（仮称）普天間公園

②跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置

③自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置

④周辺市街地からの利用に向けた緑地空間の配置



図Ⅲ－１１ 「中間取りまとめ」配置方針図
(引き出し線は、「緑地空間の配置パターン」より追記)

②跡地利用計画（素案）に向けた検討における緑地区間配置の考え方

これまで、立入調査（埋蔵文化財調査）や地区周辺調査、文献調査等から得られた自然環境資源や歴史文化資源の分布状況から、地下水系、地形、重要植生、重要遺跡等の各資源の重要度を設定し、それらの重なり状況に応じ、保全・活用の方角性を検討してきた。

それらの検討結果から、特に普遍性の高いまとまった緑地の配置等、緑地空間の配置の考え方を整理・検討し、普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方として整理した。

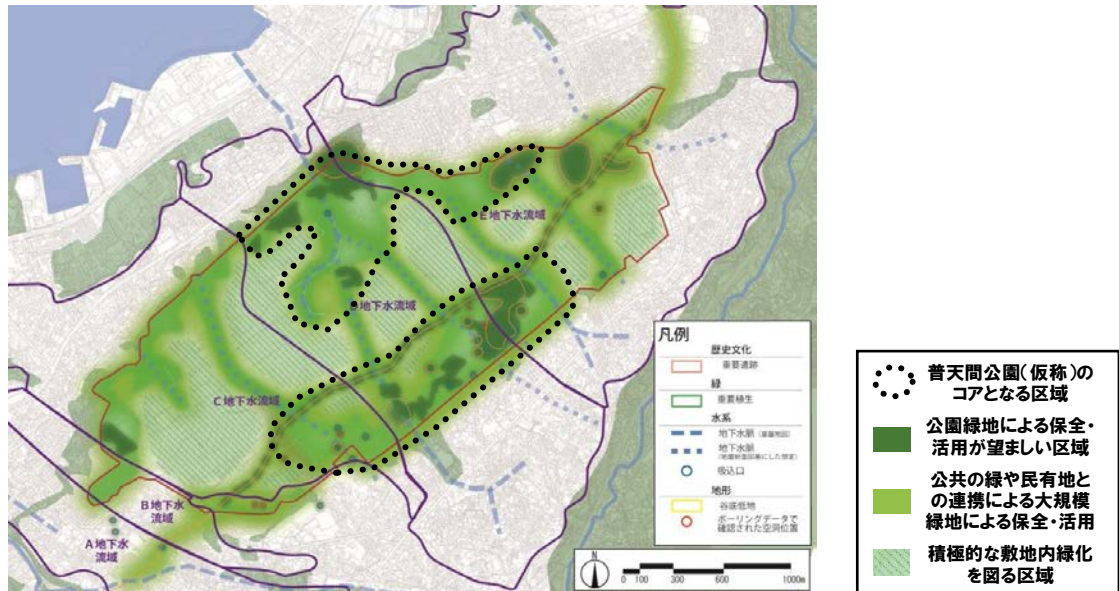
■策定プロセス

- 水：地下水脈位置を推定し、吸込口・湧水等を含む地下水系一体の保全活用、地下水流域毎の湧水量に配慮（各種文献調査より）
 - 地形：谷底低地・丘陵斜面など地域特有の地形、地下空洞など土地利用に留意が必要な地形の保全・活用（机上・周辺調査等より）
 - 緑：東側の自然度の高い植生、西側の斜面林、先駆陽樹林を主とした飛行場の外縁の重要植生を推定（有識者意見・周辺調査等より）
 - 歴史：宜野湾市選定の14の重要遺跡を主とした保全活用
- ⇒以上を主とした各資源の重要度（緑の濃さで表現）を設定し、それらの重なり状況（緑の濃淡）に応じて保全・活用の方角性を検討。

※平成27年度文化財・自然環境部会にて策定

■空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）との比較

- ①特に普遍性の高いまとまった緑地（南東・北西の各資源の集積地）の配置
- ②跡地内外を含む広域の水と緑のネットワークを踏まえた緑地の配置
- ③自然と歴史が一体となった保全活用を図る緑地の配置
- ④並松街道・水の出入口など周辺との連続性を考慮した緑地の配置



図Ⅲ－１２ 普遍的な土地利用の考え方

③普天間公園（仮称）懇談会の提言

普天間公園（仮称）懇談会では、普天間飛行場跡地及び周辺地域の自然環境と歴史文化の評価を踏まえ、特にポテンシャルの高い東西のエリアとともに地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉えた。この東西を結ぶ連続した空間を公園の核とする。そしてこの場を中心に 21 世紀の万国津梁を築くものと位置づけ、「普天間公園（仮称）基本構想図」が示された。

■策定プロセス

- 植生評価：東西に在来種樹林地がまとまって残る。特に東側は戦前からの自然林が分布
 - 水資源評価：跡地内を地下水系が横断し下流の湧水の水源となる。東側集落付近にも湧水など水関連の施設が集積する。
 - 歴史文化資源評価：並松町街道はじめ宜野湾市が重要文化財と位置づけた遺跡、集落跡がある。その他遺跡等も多数分布。
- ⇒上記の緑、水、歴史文化いずれの資源の評価も高い東西のエリアとこれをつなぐ水系を含む一帯を、普天間公園（仮称）～シマの基層を踏まえた万国津梁公園～にふさわしい場と位置づける。

■空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）との比較

- ①：配置方針図で示された拠点となる緑地空間をつなぐ形で配置
- ②：跡地利用計画全体で検討を深める
- ③：重要度の高いところは、①に含める形で配置
- ④：跡地利用計画全体で検討を深める



図Ⅲ－１３ 普天間公園（仮称）基本構想図（普天間公園（仮称）懇談会提言より）

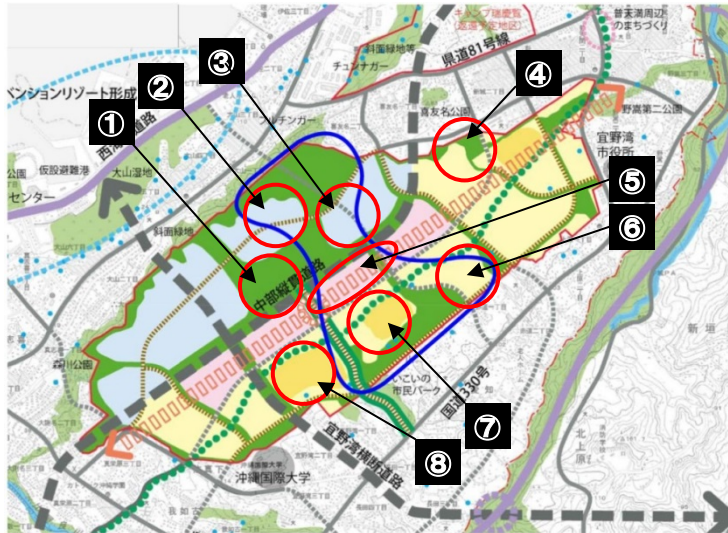
普天間公園（仮称）懇談会からの提言については、公園を中心とした視点からの意見として、今後の跡地利用計画（素案）に向けた検討に反映していくものとする。

2) 普天間公園（仮称）懇談会提言を踏まえた検討の方向性

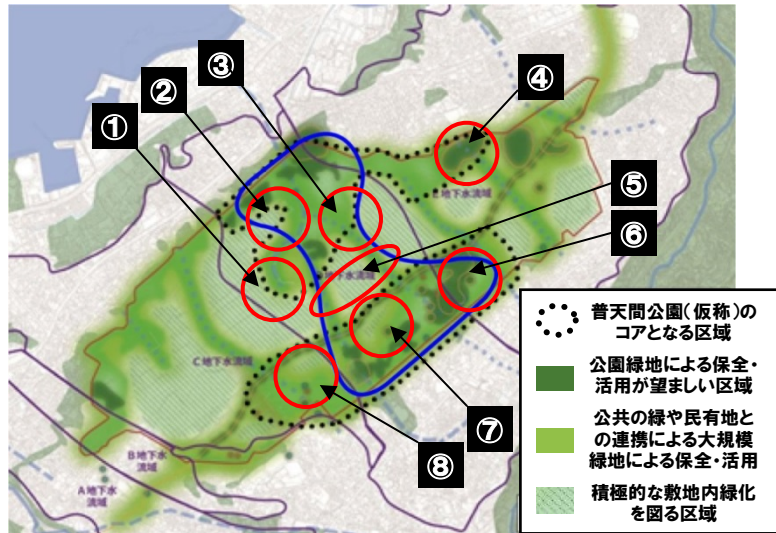
① 普遍的な資源を踏まえた土地利用の検討の方向性（緑地配置等の比較）

普天間公園（仮称）懇談会の提言で示された「普天間公園（仮称）基本構想図」における緑地空間配置等の考え方について、「中間取りまとめ配置方針図」や「跡地利用計画（素案）に向けた検討」と異なる部分を抽出し、今後の跡地利用計画（素案）の策定に向けた検討の方向性について整理する。

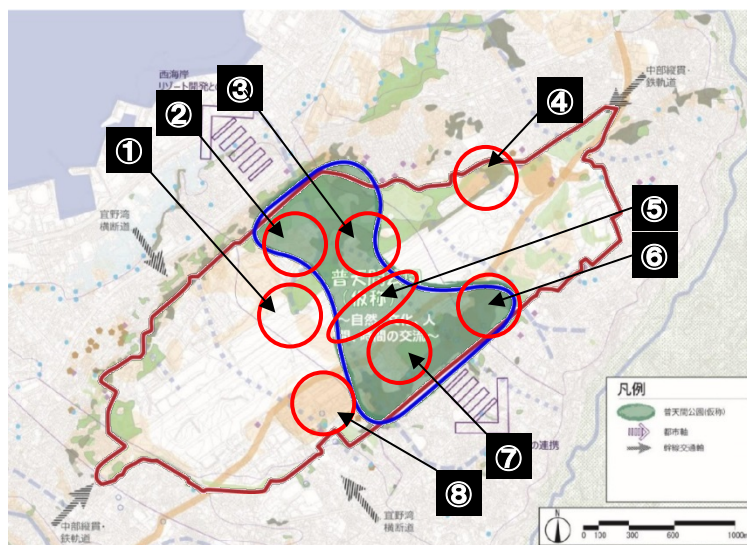
■「中間取りまとめ」配置方針図



■ 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方



■ 普天間公園（仮称）基本構想図（普天間公園（仮称）懇談会提言より）



「普天間公園（仮称）基本構想図」で示された範囲

図Ⅲ－１４ 緑地配置等の比較

表Ⅲ－８ 緑地配置等の比較と今後の方向性

	「中間取りまとめ」 配置方針図	跡地利用計画（素 案）策定に向けた 検討	普天間公園（仮称） への提言書	今後の方向性（案）
①	・跡地振興の拠点と なる緑地空間とし て位置づけ	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・地下水脈上部と推 測（D流域）	・普天間公園（仮称） の区域外	・拠点性の高い場所として ふさわしい土地利用配置 について要検討 ・流域緑量は確保可能と推 測
②	・公園に囲まれた振 興拠点ゾーンの配 置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 外	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・緑に囲まれた振興拠点ゾ ーンの形成、又は、公園内 の広場的空間としての活 用について要検討 ・流域緑量は確保可能と推 測
③		・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・地下水脈上部と推 測（D流域）		
④	・ネットワーク状の 緑地空間の配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・重要遺跡（上原濡 原遺跡）	・普天間公園（仮称） の区域外	・重要遺跡の保全活用の観 点から公園的土地利用を 想定 ・普天間公園（仮称）との ネットワーク状に緑地を 連携
⑤	・都市拠点ゾーンの 配置 ・公共交通軸（構想） の導入空間	・地下水脈上部のみ 緑化を想定（D流 域）	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・鉄軌道導入や中部縦貫道 路ルート等もふまえ、拠点 性の高い場所としてふさ わしい土地利用配置につ いて要検討
⑥	・居住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・重要な普遍的資源が位置 することから、普天間公園 （仮称）として配置
⑦	・旧集落跡にある居 住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・並松街道の再生のあり方 と合わせ、並松街道沿道に ふさわしい土地利用配置 について要検討
⑧	・旧集落跡にある居 住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域外	・未来の沖縄らしい暮らし モデルエリアとなる居住 ゾーンを想定し、あり方に ついて継続検討

②機能導入・土地利用ゾーニングの検討の方向性（ゾーニングの比較）

普天間公園（仮称）懇談会の提言で示された「普天間公園（仮称）基本構想図」におけるゾーニングの考え方について、「中間取りまとめ配置方針図」や「跡地利用計画（素案）に向けた検討」と異なる部分を抽出し、今後の跡地利用計画（素案）の策定に向けた検討の方向性について整理する。

表Ⅲ－９ ゾーニングの比較と今後の方向性

	「中間取りまとめ」配置方針図	跡地利用計画（素案）策定に向けた検討	普天間公園（仮称）への提言書	今後の方向性（案）
⑨	・公共交通軸（構想）の導入空間、地区中央付近に「駅」を想定 ・駅前に跡地振興の拠点となる緑地空間を位置づけ	・地区を縦断する鉄軌道と中部縦貫道路のルート、地区中央付近に「駅」を想定 ・駅から西海岸が見通せる景観をイメージ ・西海岸側は、万国津梁の舞台となる公園と一体となった多様な人々が集い・交流するゾーンを想定	・緑を基盤とし、沖縄のポテンシャルを生かす「イノベーションゾーン」を想定 ・緑地展開例として、インターナショナルリサーチパーク等をイメージ	・鉄軌道に関する今後の検討経過をふまえながら、駅の配置のあり方や駅周辺にふさわしい土地利用配置について要検討
⑩	・公共交通軸（構想）の導入空間沿いに都市拠点ゾーンの配置	・想定した鉄軌道と中部縦貫道路沿いに都市拠点ゾーンを配置 ・駅近接地は「高次複合施設用地」、その他は「沿道型サービス・住宅用地」としての活用をイメージ	・東側と西側に分かれる保全優先度の高い空間を「架け橋」としてつなぐことから、普天間公園（仮称）を配置	・鉄軌道導入や中部縦貫道路に関する今後の検討経過をふまえながら、広域インフラの沿道にふさわしい土地利用配置について要検討
⑪	・振興拠点ゾーンの配置	・振興拠点ゾーンを配置 ・那覇空港や西海岸との近接性を活かした国際的産業の展開をイメージ ・西側斜面緑地沿いに宅内緑地を確保し、防風林機能の強化	・中央部は、緑を基盤とし、沖縄のポテンシャルを生かす「イノベーションゾーン」を想定。緑地展開例として、大山湿地とも連携し農をテーマとした新産業空間等をイメージ ・西海岸側は、自然と産業を結びつけ活用する「シマの自然、水、緑の保全と活用ゾーン」を想定。斜面緑地上部の空間で眺望を生かしたりリゾート的空間としての展開をイメージ	・緑の価値、那覇空港や西海岸との近接性などを活かした振興拠点ゾーンのあり方、具体的な機能導入のイメージについて継続検討
⑫	・居住ゾーンの配置	・新たに「人材育成ゾーン」を設定 ・大学等の高等教育施設の立地をイメージ ・緑地空間との親和性も高く、流域緑量増加も期待	・文化と暮らしが融合する「シマの基層文化のゾーン」とし、古くて新しいシマのくらしの展開をイメージ	・未来の沖縄らしい暮らしのあり方について継続検討 ・人材育成機能の導入について継続検討

(2) 広域的な観点からの検討の方向性

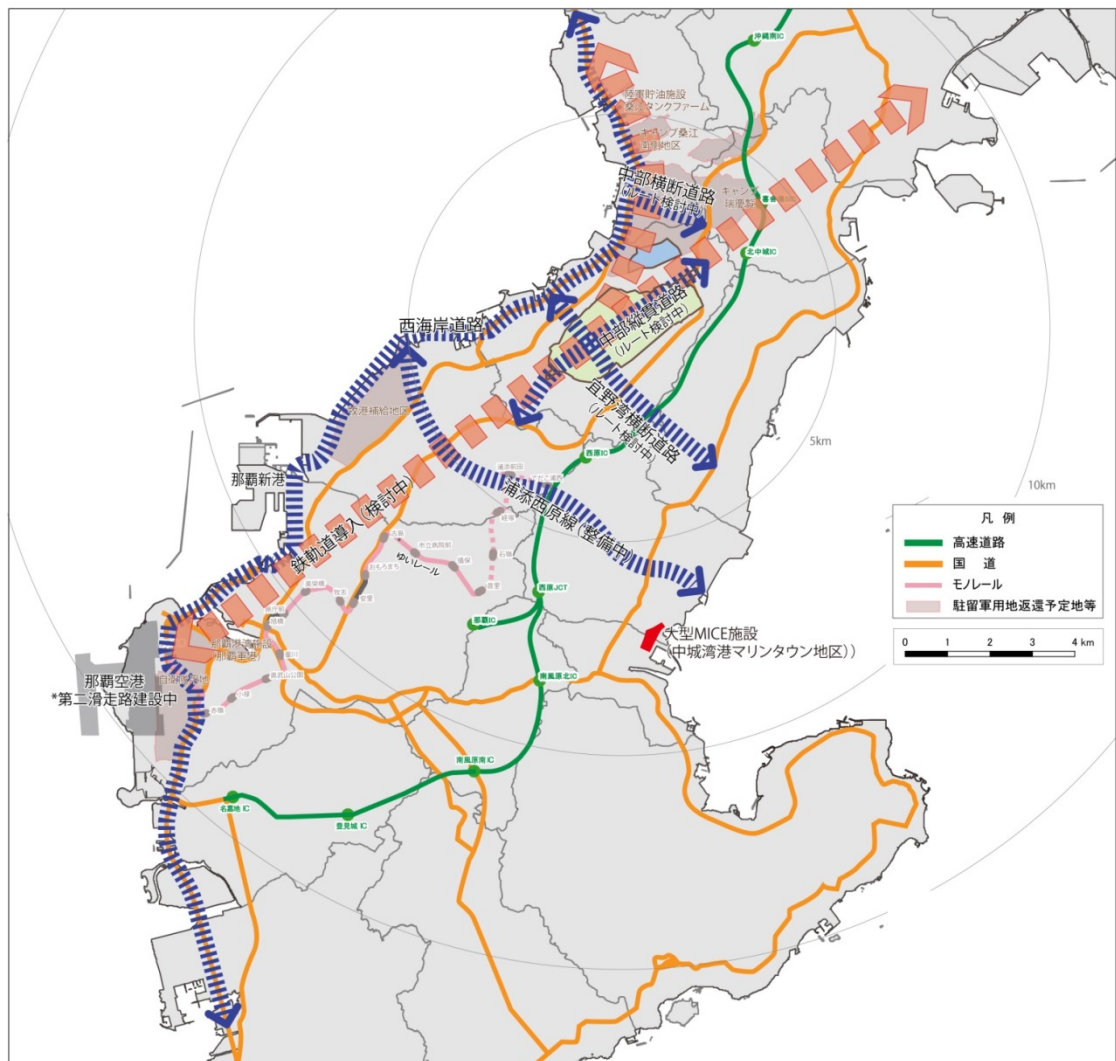
本項では、広域的な視点から普天間飛行場跡地を捉え、広域インフラ導入や周辺市街地整備との連携における今後の検討すべき事項等について検討した。

1) 広域インフラ導入の検討の方向性

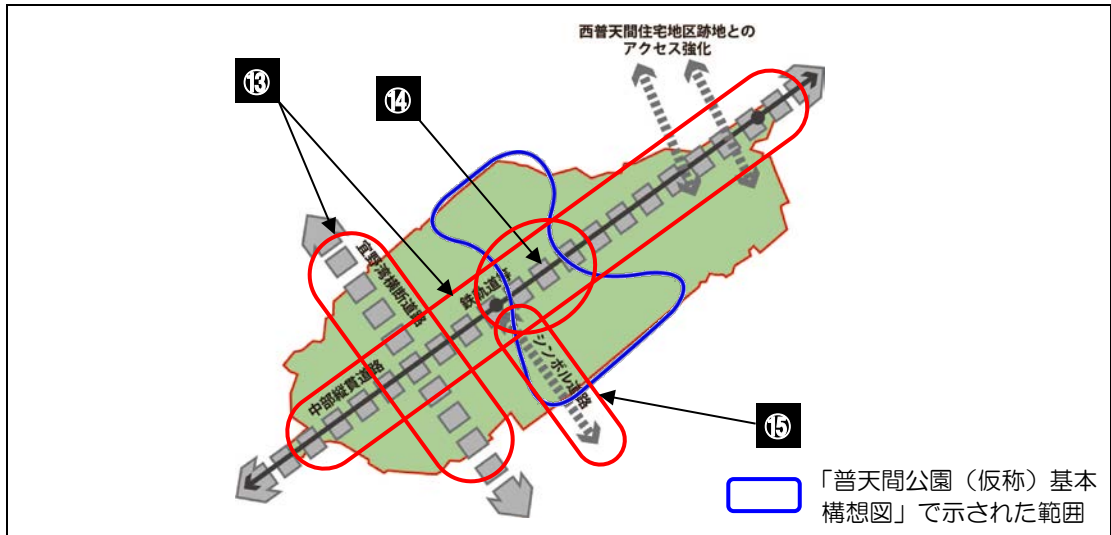
普天間飛行場跡地における広域インフラとしては、鉄軌道の導入の可能性や中部縦貫道路や宜野湾横断道路等の広域幹線道路の整備が想定されている。

普天間公園（仮称）懇談会からの提言もふまえつつ、広域インフラ導入の検討の方向性について整理する。

- ⑬ 普天間飛行場跡地及び周辺の広域幹線道路の整備のあり方等の検討状況をふまえた広域道路の検討、鉄軌道が跡地を通過する場合のルート・構造の検討
- ⑭ 東西を結ぶ連続した空間を公園の核として配置した場合、そこを通過すると考えられる広域幹線道路・鉄軌道のルート・構造の検討
- ⑮ 普天間飛行場跡地内外のシンボル道路の沿道のあり方について検討



図Ⅲ－１６ 広域道路等ネットワーク図

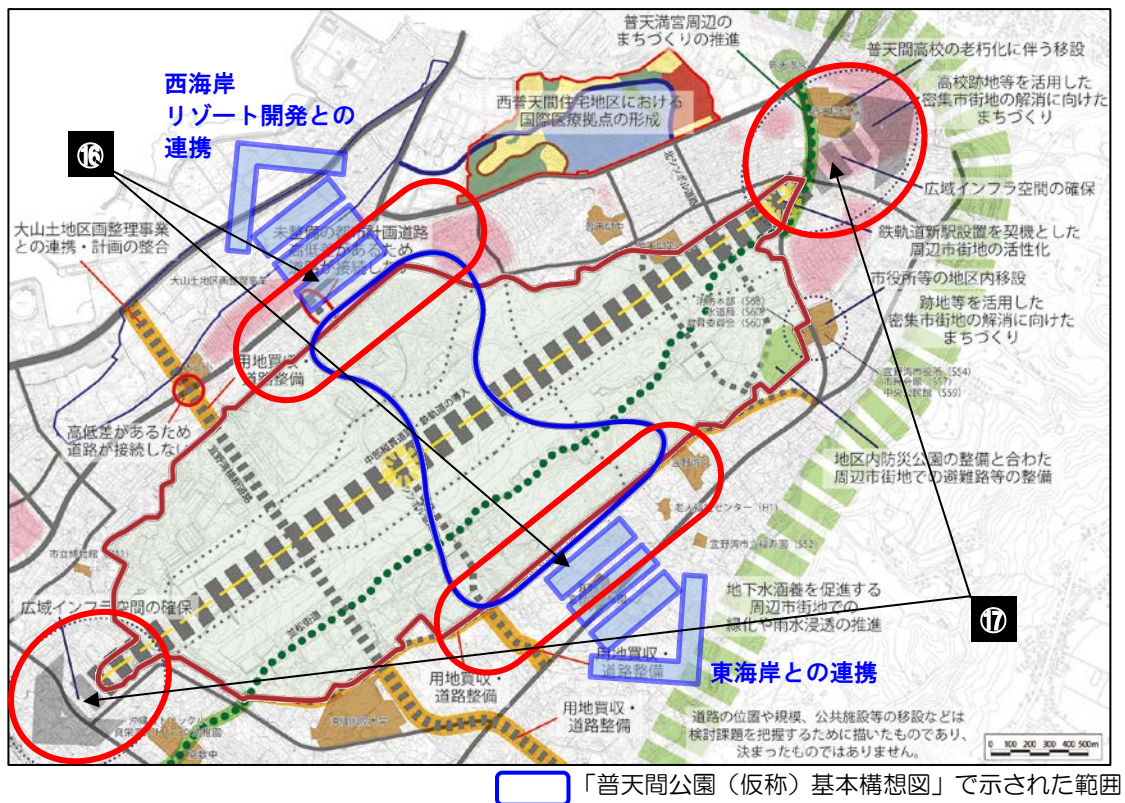


図Ⅲ－１７ 普天間飛行場跡地に求められる都市基盤（概念）

２）周辺市街地整備との連携の検討の方向性

普天間飛行場跡地周辺の市街地には多くの環境改善点等が存在しており、普天間飛行場跡地利用及び広域的な都市基盤整備等との連携による環境改善が望まれる。

普天間公園（仮称）懇談会からの提言もふまえつつ、周辺市街地整備との連携の検討の方向性について整理する。



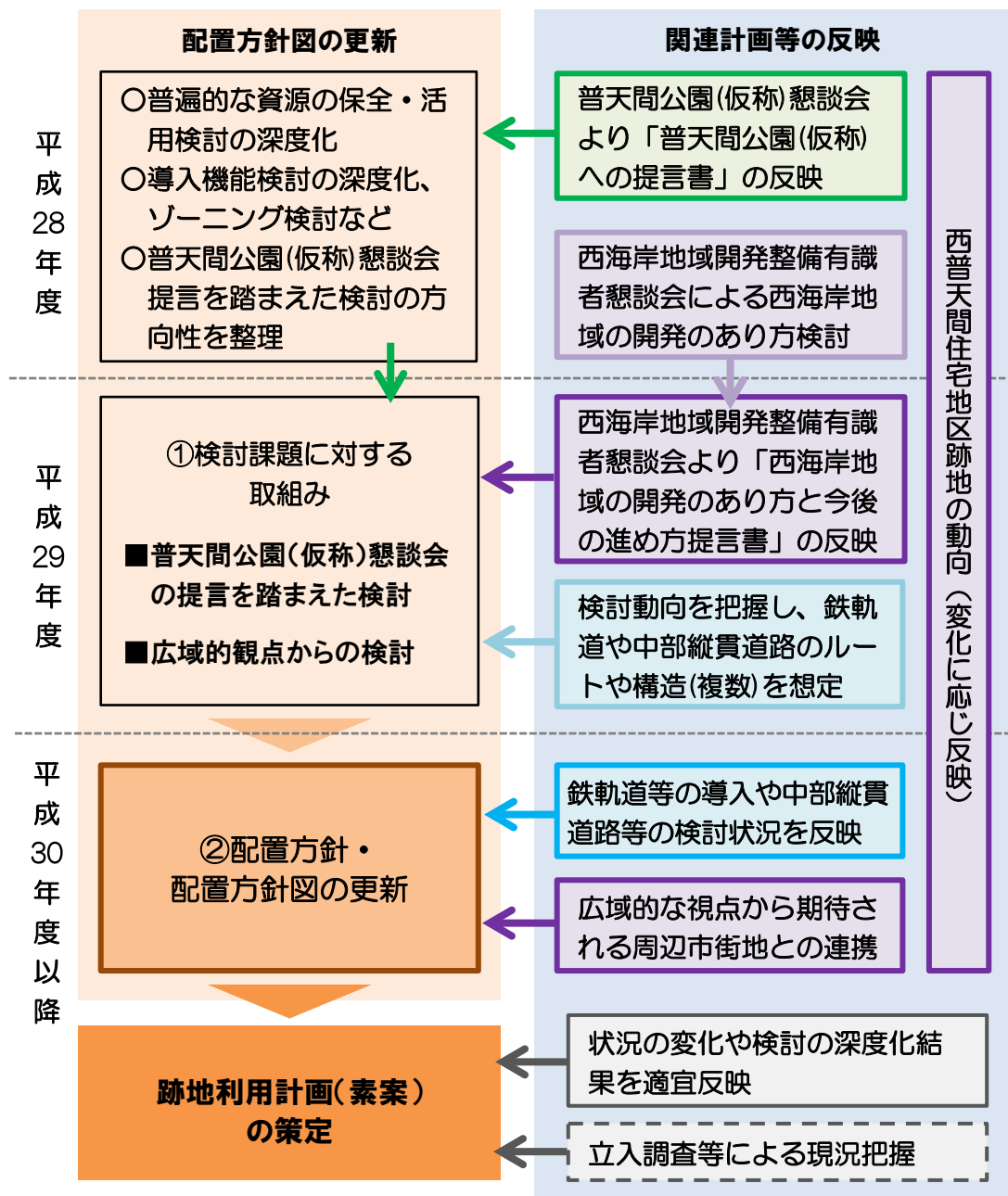
図Ⅲ－１８ 周辺市街地整備の環境改善点等（平成 27 年度土地利用・機能導入部会より）

(3) 今後の進め方について【配置方針の更新に向けて】

本項では、「普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討の方向性」及び「広域的な観点からの検討の方向性」をふまえ、跡地利用計画（素案）策定に向けた検討の流れ及び当面の検討課題について整理する。

1) 跡地利用計画（素案）策定に向けた検討の流れ

関連計画等の検討が継続する一方で、普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえるとともに広域的な観点から見たときに、普天間飛行場跡地利用計画（素案）策定に向けた検討課題も残されている状況であることから、引き続き検討課題に取り組み、関連計画等の熟度が高くなった段階で検討状況等を反映させてくものとする。



図Ⅲ－１９ 配置方針図の更新に向けた検討の流れ

2) 当面の検討課題

① 普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討

● 緑を残す意義・効果の検討の深度化

- 地権者や市民の合意形成推進の観点から、自然環境資源や歴史文化資源を保全・活用する意義や効果についての検討を継続
- 公園用地の確保や地権者の土地活用、緑の管理の視点などにも留意

● 沖縄振興の舞台となるゾーンのあり方検討

- 「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえつつ、跡地利用の拠点となる沖縄振興の舞台となるゾーンのあり方の検討

● 緑の価値を活かす振興拠点ゾーンのあり方検討

- 沖縄のポテンシャル、緑の価値、那覇空港や西海岸地域との近接性等を活かした振興拠点ゾーンのあり方の検討
- 「普天間公園（仮称）への提言書」における「跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方」も参考とする

● 未来の沖縄らしい暮らしモデルのあり方検討

- 現代の暮らしに見合う、沖縄らしい住宅地のあり方を、環境配慮型のまちづくりと合わせて検討

● 並松街道の再生に向けた検討

- 新たなコミュニティの拠り所として再生することを目指す並松街道の検討
- 地権者や市民の意見、地権者の土地活用の視点、街路樹等の管理の視点なども含め深度化

② 広域的観点からの検討

● 想定する鉄軌道や中部縦貫道路の配置と土地利用配置の検討

- 鉄軌道や中部縦貫道路の導入ルート・構造等を複数案想定し、「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえつつ、駅周辺や広域幹線道路沿道の土地利用のあり方の検討

● 周辺市街地整備との連携に向けた検討

- 「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえ、周辺市街地における普天間公園（仮称）との連携のあり方を検討
- 鉄軌道や中部縦貫道路の導入ルート・構造等を複数案想定し、広域インフラ導入と合わせた周辺市街地の環境改善のあり方の検討